

# セシウム汚染牛肉が西宮市内でも流通

放射性物質のセシウムで汚染された肉が相次いで見つかり、少なくとも 37 都道府県に流通していることが判明しました。

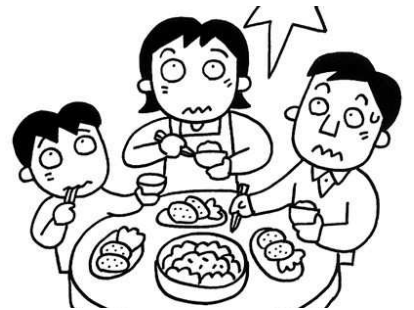
3月の東京電力福島原発の事故で飛散した、放射性物質を浴びた稲わらを与えられたことが原因とみられます。稲わら、牧草などのセシウム汚染は、各地に広がっています。

西宮でも、福島県浅川町産の 42 頭の牛のうち、4 頭の一部あるいは全部が市内に流通していました。そのうち、市内食肉卸売会社で保管中であった 266・8kg からは 1kg 当たり 644 ベクレル (食品衛生法の暫定基準値は 1kg 当たり 500 ベクレル) の放射性セシウムが検出されました。

## 西宮市食肉センターで 192 頭解体処理

また、18日には福島県郡山市、須賀川市など7戸の農家から、汚染の疑いがある肉牛 411 頭が 6 都県に出荷され、内、西宮市内の食肉卸売業者が福島県須賀

川市の農家から汚染牛を 192 頭仕入れ、西宮市食肉センターで解体処理し、流通させていたことも明らかになりました。西宮市保健所では西宮市食肉センターからの流通状況について調査し、16 府県に及んでいること、市内では 1 食肉販売業者が 4・5kg 販売済みであることが公表されました。



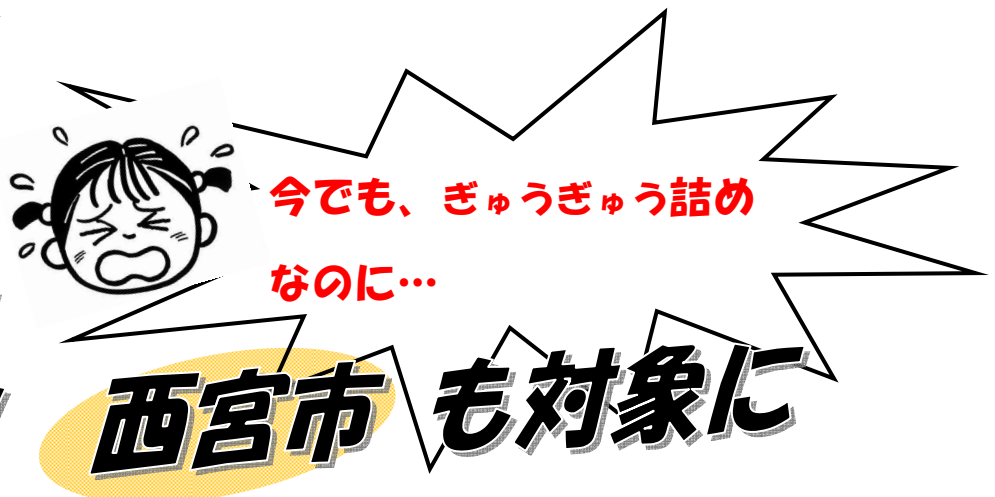
牛肉から検出されたセシウムは長期間食べ続けなければ人体に影響はない程度とされますが、肉牛の内部被ばくによるとみられる汚染が、相次いで見つかったことはきわめて重大です。食品と畜産業の「安全」「安心」のために、徹底した対策が不可欠です。

## 保育所の面積基準引き下げの危険!

厚生労働省はこれまで「待機児童が多く、地価の高い地域」で、保育所の面積基準の引き下げを可能にする方針を示していました。最低基準を地方自治体任せにする「地域主権改革」一括法によるものです。

このたび具体的基準が示され、西宮市もその対象自治体とされました。具体的基準では、①待機児童数が 100 人以上 ②住宅地の公示価格の平均額が 3 大都市圏を上回る自治体とされ、期間は 2012 年度から 3 年間としています。

現在の国の面積基準は 0、1 歳児のほふく室で、一人当たり 3・3 m<sup>2</sup>、2 歳以上児で 1・98 m<sup>2</sup> となっていますが、戦後 60 年間改善されていません。厚労省の委託調査 (2009 年) でも、2 歳未満児で一人当たり 4・11 m<sup>2</sup>、2 歳以上児で 2・43 m<sup>2</sup> 必要、と結論付けられており、今の国基準でも「一人一人の子どもの発達に応じた保育」を保証するものではありません



西宮市では、待機児童解消のため「弾力化」と称して、定員を大幅に上回る子どもを保育所に受け入れ、ぎゅうぎゅう詰めの状態です。これ以上詰め込むことはもってのほかです。

今後、西宮でどうなるかは今のところ不明ですが、基準の引き下げを許さず、保育所増設の運動がいよいよ重要になっています。

## 議会控室が変わります!

新議会が始まり、会派人数の変動に伴って、控室の移動が行われることになりました。

日本共産党議員団も、引っ越すことになりました。7月29日に引っ越し予定です。